

# 国立大学法人宮城教育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

宮城教育大学は、東北地区唯一の単科の教員養成大学として教員養成と現職教員の教育に責任を負う目標の下に、教育研究の充実に努めている。教員養成課程を担当する大学を目指すという中期目標に則り、平成 19 年度に教育学部の課程を学校種に応じた教員養成に関する 3 課程に特化するなど、大学の基本的な目標や使命を明確にするよう努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、宮城県及び仙台市等の教育委員会との「連携推進協議会」での意見を踏まえた授業科目の新設、学校種に応じた教育目的の設定及び教育課程の構築、授業評価アンケートの数値データ及び要望・批判に対する各講座等からの回答のウェブサイトで公開、担当教員と障害種ごとの学生グループが連携した障害学生支援プロジェクトによる修学支援や生活支援等の取組を行っている。

研究については、研究の成果を活かした授業科目の開設、特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターの設置及び専任教員の配置等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、自治体と連携した「仙台広域圏」の「持続可能な開発のための教育（ESD）」の地域拠点としての選定、環境教育に関する諸データベースの構築・提供等の取組を行っている。

業務運営については、学部課程の再編等教育研究組織の見直しや、重点事項を推進する戦略的経費の配分、業務運営の効率化を図っている。

一方、経営協議会において審議すべき事項である平成 20 年度予算が報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

財務内容については、科学研究費補助金や外部資金の獲得による自己収入の増加、様々な取組による管理的経費の抑制に努めている。

自己点検・評価については、平成 17 年度に国立大学では初めて認証評価を受けるなど、評価の充実に積極的に取り組んでいる。

安全管理については、近い将来の発生が予想される宮城県沖地震等災害の対策として、様々な取組を行っている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

#### (優れた点)

- 中期計画「教育現場からの意見や、企業等、広く学外からの意見を聴取し、教育課程及び教育指導の改善に結びつける体制をつくる」について、宮城県及び仙台市等の教育委員会と「連携推進協議会」を開催し、教育現場からの意見が聴取され、意見を踏まえた授業科目が新設されたことは、学外からの意見を教育課程の改善に結び付けている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「【学士課程】本学の教育理念を達成するため、教育課程の見直しを行う」及び「初等・中等教育、障害児教育の各校種に応じた専門性と実践的指導力を養成する新しい教育課程を検討する」について、初等教育、中等教育及び特別支援教育の校種別に学部の課程を改組し、校種に応じた教育目的を設定し、教育課程を構築していることは、「教員養成に責任を負う」という大学の目的に沿い、大学が一体となって教員養成に取り組む体制が図られた点で、優れていると判断される。
- 中期計画「学内の点検評価組織が中心になって学生による授業評価を行い、講座、専攻及び各教員個々の教育活動の改善に結びつける」について、学士課程の「授業評価アンケート」は95%を超える回収率で毎年度前・後期に実施され、それを分析して教授会で報告するとともに、数値データ及び要望・批判に対する各講座等からの学生への回答をウェブサイトで公開していることは、授業改善を推進している点で、優れていると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、担当教員と各障害種ごとの学生グループが連携した障害学生支援プロジェクトを組織し、ノートテイク、手話通訳等の修学支援や生活支援に取り組んでおり、日本学生支援機構の「障害学生修学支援ネットワーク」の拠点校にも位置付けられ、他大学等の障害学生支援担当者の相談にも対応していることは、優れていると判断される。

#### (改善を要する点)

- 中期計画「教育内容の充実や就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率を高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行う」について、教員以外の就職の場の開拓は検討するにとどまっており、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「少人数指導を中心とし、高度な専門の教育、研究指導を行うとともに、教育現場における教育課題との連携を図る」について、得意分野をつくるため、同一

分野の講義を繰り返し履修させることで、習熟度を高めようとする取組の趣旨は理解できるが、同一の科目を重ねて履修し、単位認定を可能としていることは、問題があると考えられることから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画で「現代社会に特徴的な諸課題に対する学問的な裏付けと深い見識をもった人材を養成する」としていることについて、平成19年度の学部改革において、従来設置していた生涯教育総合課程の講座横断型の授業を活かして「現代的課題科目（カレント科目）群」を新設したことは、教育現場に求められている課題等に対応でき、また、もう一つの専門を身に付けた教員の養成を図ることができるという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「現職教員の院生については、大学院における研究の成果を教育実践に生かし、教育現場の活性化に資することができるよう資質の向上を図る」としていることについて、大学・大学院における教員養成推進プログラム「課題解決型オーダーメイド大学院プログラム」において、現職教員が教育現場の課題に対応するため、「入試」「カリキュラム」「研究拠点の連携」を統一的なシステムに構築し、地域と協同して意欲的に実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「実践的指導力のある教員を養成する観点から、1年次から4年次までの体系的教育実習を推進する」について、2年次と3年次の学生が合同で行う「実践研究 A、B」を設定していることは、「学年を超えての学生の相互啓発」の実現を図り、学年を超えた協働作業能力を育成しようとしている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「社会の要請や教育現場の動向等に即応するため、センターの活用及び講座等を横断する教育組織の編成について検討する」について、「現代的課題科目（カレント科目）」10群を設置し、各センターや講座横断型の教員組織を編成して担当していることは、教育に各センターや講座が協力して当たる体制を構築している点で、意欲的に取り組んでおり、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「就職対策を日常的に行うため、就職相談員を配置し就職相談体制の強化を図る」について、就職支援インストラクターに進路指導実績があり、論作文指導を行うことのできる3名の校長経験者を配置していることは、就職相談体制の強化を意欲的に図っている点で、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断

した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

## 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

### (優れた点)

- 中期計画「専門的な力量、実践的な指導力のある教員の養成に寄与する研究と今日的な課題である国際理解教育、特別支援教育、環境教育、情報ものづくり教育等を教育課程上に位置付けることを視野に入れた研究を重点的に推進する」について、研究成果が「特別支援教育概論」、「環境教育概論」及び「現代的課題科目群」の開設につながっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに留学生指導に加えて公私立諸学校や自治体等の要請に対応する異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う研究体制の構築を検討する」について、特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターを設置し専任教員を配置していることは、教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う基盤的体制を確立した点で、優れていると判断される。

### (特色ある点)

- 中期計画「教育現場に生起する困難な課題の解決に資するため、センターを中核に、講座・附属学校と連携し横断型の研究プロジェクトを組織するなど弾力的な運用を図る。また、今日的な教育現場・社会的要請に応えるため、特別支援教育研究関連、国際理解教育研究関連について、専門的人材の配置について検討する」について、附属センターを中核に大学と附属校園とが連携し、附属校園の教員はもとより、学外者も

共同研究者として加わることができるようにしていることは、教育現場に生起する困難な課題の解決を目指して意欲的に取り組んでいる点で、特色ある取組であると判断される。

### (III) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

###### (2) 附属図書館・センター等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「附属図書館・センター等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

###### (優れた点)

- 中期計画「県・市教育委員会等との連携・協力を積極的に推進するとともに、本学のもつ教育・研究資源について社会還元する方法を検討する」について、平成14年度に宮城県及び仙台市教育委員会と始めた連携を、平成19年度には6自治体との連携に拡大し、連携組織の1つである「仙台広域圏」が、国際連合が進める「持続可能な開発のための教育(ESD)」の地域拠点に選ばれていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「環境教育情報の電子化と公開の促進、維持管理を行う」について、環境

教育教材データベース、環境教育ライブラリデータベース及び日本の環境教育事例を体系化した環境教育実践事例データベースを構築して活用していることは、学校における環境教育の推進に役立っている点、さらにこれらの一部は日本人による海外教育協力活動にも活用されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「留学生の受入れ及び派遣を積極的に推進し、その指導体制・支援体制を充実させるとともに、留学生が教育現場等、地域社会と交流できる機会を増やす」について、各学校の求めに応じて留学生を派遣するほか、継続的・発展的な国際理解教育支援プログラムを開発し提案していることは、地域の学校を国際理解教育の面で支援するという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育臨床総合研究センターは、その目標達成のために、授業実践研究の推進、教員養成カリキュラム開発への支援、教員研修事業等における教育委員会との連携推進、教育における総合カウンセリング機能の充実、地域社会の教育活動への支援、全国センター協議会との連携等に取り組む」について、大学発足時から収集蓄積してきた教育実践の映像・文字記録のデジタル化を進め、実践的指導力を備えた教員の養成に資するため、利用の便宜を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校は、大学機能の実践的研究面を担う重要機関として、現代社会が要請する教育の課題を実践的・創造的に深く研究するとともに、優れた資質を備えた教員の養成及び現職教員の研修に取り組み、それらの成果の地域社会への還元を目指している。

また、「附属校園連携室」を設置し、大学との連携による教育カリキュラムの調査研究に取り組み、その成果を毎年開催されている附属校園連携事業による公開研究会（「かかわり合う力」をはぐくむ）で発表し、広く社会の批評を得て今後の調査研究に活かしている。

教育実習の実施においては、「附属校園教育実習連絡調整会議」において効果的な教育実習になるような改善策を協議し、また、「教育学部課程改革実施委員会ワーキンググループ」に附属学校教員も委員として参加するなど、学部と附属学校が一体となって教員養成の質的向上に取り組んでいる。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度に「附属校園連携室」を設置し、一貫教育や特別支援教育の在り方等の教育カリキュラムの調査研究を行い、その成果を公開研究会で発表している。また、平成 17 年度には新たに「附属学校部長」を配置し学長が兼務するとともに、「附属学校運営委員会」を立ち上げ、附属校園と大学学部との連携をさらに強化する体制を構築している。

- 「学校規模・学級定数検討委員会」を立ち上げ、現状と課題を整理するとともに、教育学部改革及び教職大学院設置に伴う教育実習生受入れの課題等の検討を行うとともに、附属学校の明確な理念の策定及び一貫教育カリキュラム開発の検討を行い、「平成 17 年度学校規模・学級定数検討委員会報告」をまとめるなど、大学全体として附属学校の在り方の検討が行われている。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員養成課程を担当する大学を目指すという中期目標に則り、平成 16 年度から学部課程の再編の検討を進め、平成 19 年度に非教員養成課程である生涯教育総合課程を廃止し、養成する教員の学校種に応じた 3 課程（初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程）を設けている。その他、学部の教育課程の見直し、平成 20 年度からの教職大学院の設置及び大学院修士課程の改組等を通じて、大学の基本的な目標や使命を明確にするよう努めている。
- 社会に有為な教員等の人材の養成、教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、社会の要請に基づく教育・研究資源の還元という経営の基本方針に基づき、重点事項を推進する戦略的経費として「重点事業経費」を確保し、「環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信」等の各種事業を実施している。
- 教員について、平成 18 年度に全教員を対象に自己点検・評価を行い、平成 19 年度に学長が講座間の比較による概評を行うとともに、個人評価の原案を作成している。また、事務職員については、平成 18 年度に策定した評価システムに基づき、平成 19 年度に試行評価を行っているものの新たな評価基準の策定までには至っていない。今後、教職員の人事評価の本格実施及び処遇への反映に向けて、より一層検討を進めることが期待される。
- 外国人教員について、常勤教員の数は 2 名で一定しているものの非常勤講師を含めた教員数及び比率が大きく低下しており、採用の促進に努めることが期待される。
- 各種委員会の精選、課・係体制の廃止等の事務組織の再編等の取組により、業務運営の効率化を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成 20 年度予算については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

**【評定】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 競争的資金獲得のための体制整備、説明会の開催、募集情報のデータベース化及びウェブサイトでの周知等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて科学研究費補助金の採択件数・金額（27 件→39 件、4,620 万円→5,887 万円）、受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数・金額（18 件→24 件、1,685 万円→2,914 万円）が増えており、自己収入の増加に努めている。
- 東北大学との物品等の共同調達、省エネルギー対策の推進、各種業務の外部委託等の取組を行い、管理的経費の抑制に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度に点検・評価の基本方針を策定し、平成 17 年度に国立大学では初めて財団法人大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と認定されている。また、全教員を対象とした自己点検・評価、学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメント (FD) 等、評価の充実に積極的に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度に作成した将来 5 ヶ年整備計画に基づき、大学及び附属学校の施設等の改修等整備を計画的に行っている。また、施設の有効活用については、平成 16 年度に行った学内調査の結果に基づき、施設管理を行う体制を整え、未利用資産の処分、既存建物の部分改修による対応等を行っている。
- 近い将来の発生が予想されている宮城県沖地震等災害の対策として、災害対策マニュアルの作成、身体に障害のある学生や留学生への支援を含む総合防災訓練の実施等の取組を行っている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。